

会 議 開 催 案 内

令和８年度第１回川井地域振興会議を次のとおり開催します。

令和８年７月１６日

川井地域振興会議

- 1 開催日時
令和８年８月４日（火）午後６時３０分から
- 2 開催場所
川井総合事務所 第１会議室
- 3 議題
(１) 令和８年度の主要事業等について
(２) 熊の出没状況等について
(３) 各地区・団体からの課題について
- 4 傍聴定員
５人
- 5 傍聴の可否及び手続
(１) この会議は、傍聴することができます。
(２) 傍聴希望者は、上記の開催時刻までに会場にお越しください。会場で受付を行いますので、氏名と住所をご記入願います。
(３) 開催時刻を過ぎた場合は、入室できません。
(４) 受付開始時刻は、午後６時１５分です。
(５) 傍聴の受付は、先着順で行いますので定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
川井総合事務所地域づくり係 電話 ０１９３－７６－２１１１

傍 聴 要 領

川井地域振興会議

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開始予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、川井地域振興会議の事務局長の許可を受けたうえで、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第受付を終了します。
- (3) 会議の開始予定時刻を過ぎた場合は、入室できません。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が次の事項に違反したときは、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てるなどして、議事の進行を妨害しないこと。
- (3) 会場内において、飲食及び喫煙を行わないこと。
- (4) 会場内において、審議会等の長の許可を得ないで、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。